

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

お知らせ／募集
相談
健康
公民館・スポーツ
図書館
施設催し／教育ほか
福祉
産業振興
子育て
地域活動／ごみ・資源

●高齢福祉

◆ふれあい入浴
12月16日(日)①午後2時～5時半(女性は午後2時～3時半、男性は午後4時～5時半)に、特養ひかりで②午後4時～10時に、ヘルシーバス千里丘で/対象は①65歳以上②小学生以下と65歳以上/※氏名・連絡先を書いたメモをご持参ください※入浴に必要な物品(石鹸、タオルなど)は各自でご持参ください/問合せは高齢介護課へ

◆たちより体操タイム

保育所・幼稚園で、高齢者(65歳以上)が乳幼児と一緒に体を動かしています。気軽に参加ください。



ところ	とき(12月)
せつ幼稚園	3日(月) 午前10時10分～10時25分
鳥飼保育所	10日(月) 午前10時～10時15分
べふこども園	10日(月)・17日(月) 午前10時～10時15分
子育て総合支援センター	12日(水) 午前9時45分～10時
とりかい幼稚園	13日(木) 午前9時50分～10時

問合せ 各園・所へ(26ページを参照)

高齢者の「つどい場」運営団体を募集

市内に住んでいる高齢者が気軽に立ち寄れる「つどい場」を展開する運営団体(市内で活動する市民活動団体、市内介護保険事業所など)を募集します。



つどい場は、ゆっくりとお茶を飲みながら話ができる、自分の体のための体操ができる、笑いや出会いがあって元気になれるという介護予防の場でもあります。

実施日 毎週1回、市が指定する日時(半日程度)
場所 市が指定する集会所
内容 お茶を飲みながら交流、介護予防体操、歌や認知症予防ゲームなど介護予防に役立つ企画実施、ケアマネジャーとの連携など
※委託料あり
応募 12月21日(金)までに、市役所1階・高齢介護課で配布(ホームページから取得可)の申請書を書いて同課へ持参または郵送
※プレゼンテーション選考あり
問合せ 高齢介護課へ

●イベント

◆100円商店街 各商店街でえりすぐりの商品を100円で販売。有田みかん大放し祭などのイベントを開催
12月8日(出)午前10時から
▽正雀駅前商店街▽正雀本町商店街▽千里丘ことぶき商店街▽とりかい商店街/主催は市商店連合

会・市商工会/問合せは市商工会 ☎ 06 (6318) 2800へ
商店街でお買い物を楽しもう

●就労支援

◆調剤薬局事務講座
1月10日～2月28日の毎週火・木曜日午前10時～12時(計15回)に、産業支援ルーム3階(南千里丘4・35)で※事前ガイダンスを1月8日(火)午後2時～3時に開催/対象は市内在住で、受講後、資格試験を受験し、早期に就職または転職をめざす人/定員10人/教材費6千300円/要申込み(12月21日(金)までに産

●お知らせ

セッピイスクラッチ 使用・応募期限は12月10日(月)まで
市内の参加店舗で買い物や飲食をするともらえる「セッピイスクラッチ」の当たり券(300円券)やはずれ券サービスの使用期限、セッピイマーク券の応募期限は、12月10日(月)まで

◆サイバーセキュリティセミナー

本市・吹田市・高槻市・茨木市・島本町の5市町合同で、中小企業向けのセミナーを開催。被害にあった実例や、セキュリティ対策を紹介
とき 12月17日(月)午後2時～4時
ところ 吹田市文化会館メシアター集会室(吹田市泉町2丁目29-1)
講師 大阪府警察本部、近畿管区警察局、大阪府情報通信部、(地独)大阪産業技術研究所
定員 100人
申込み 12月12日(水)までに①事業所・団体名②所在地③業種④電話番号⑤FAX番号⑥参加者名・所属・役職を書いて、郵送(〒566-8555(住所不要)産業振興課まで)・FAX(06-6319-5068)・持参・メール(sangyou@city.settsu.osaka.jp)のいずれかで産業振興課へ



暮らしのワンポイント

光回線サービスの 変更にご注意しましょう
インターネットに繋げるためのネット回線である、光回線サービスは、NTT西日本などから光回線を借り受けた事業者(光コラボレーション事業者)の参入が増えてお

り、トラブルが増加しています。
【事例】「電力工事のお知らせに訪問したい」と言われ、契約中の電力会社からだと思いい、話を聞いた。「この地域は皆、この光回線にしている」と言われ、書類に記入したところ、別会社への光回線の申

込書だった。
【注意】「安くなる」と勧誘されてもオプショナルサービスとのセット契約だった場合、今の料金より高くなることもあります。
勧誘されてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名、サービス名などの契約内容をよく確認し、内容がよく分からない、必要がないと思ったら断りましょう。